

川越市告示第308号

予防接種法第5条第1項に基づく予防接種について、予防接種法施行令第5条の規定に基づき次のように定める。

令和8年4月1日

川越市長 森田初恵

1 予防接種の種類及び予防接種の対象者の範囲

(1) 組換えRSウイルスワクチン

妊娠28週から37週に至るまでの者

(2) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン

第1期 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者

(3) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン

第1期 生後2月から生後90月に至るまでの間にある者

(4) 沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド

第1期 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

第2期 11歳以上13歳未満の者

(5) 不活化ポリオワクチン

生後2月から生後90月に至るまでの間にある者

(6) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

及び令和6年度内に生後24月に達した者

第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者及び令和6年度内に5歳以上7歳未

満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
第5期 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

(7) 乾燥弱毒生麻しんワクチン

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者及び令和6年度内に生後24月に達した者

第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者及び令和6年度内に5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

(8) 乾燥弱毒生風しんワクチン

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者及び令和6年度内に生後24月に達した者

第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者及び令和6年度内に5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

第5期 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

(9) 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン

第1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者及び平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者にあつては4歳以上20歳未満の者

第2期 9歳以上13歳未満の者及び平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者にあつては

9歳以上20歳未満の者

- (10) 経皮接種用乾燥BCGワクチン
 - 1歳に至るまでの間にある者
- (11) 乾燥ヘモフィルスb型ワクチン
 - 生後2月から生後60月に至るまでの間にある者
- (12) 沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン又は沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン
 - 生後2月から生後60月に至るまでの間にある者
- (13) 組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン
 - 12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
- (14) 乾燥弱毒生水痘ワクチン
 - 生後12月から生後36月に至るまでの間にある者
- (15) 組換え沈降B型肝炎ワクチン
 - 1歳に至るまでの間にある者
- (16) 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン
 - 生後6週に至った日の翌日から生後24週に至る日の翌日までの間にある者
- (17) 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン
 - 生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日までの間にある者
- (18) 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン
 - ア 65歳の者
 - イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定める者
- (19) 乾燥弱毒生水痘ワクチン又は乾燥組換え帯状疱疹ワクチン
 - ア 当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、9

0歳、95歳、100歳となる者

具体的には、次の各生年月日に該当する者

65歳（昭和36年4月2日生から昭和37年4月1日生の者）

70歳（昭和31年4月2日生から昭和32年4月1日生の者）

75歳（昭和26年4月2日生から昭和27年4月1日生の者）

80歳（昭和21年4月2日生から昭和22年4月1日生の者）

85歳（昭和16年4月2日生から昭和17年4月1日生の者）

90歳（昭和11年4月2日生から昭和12年4月1日生の者）

95歳（昭和6年4月2日生から昭和7年4月1日生の者）

100歳（大正15年4月2日から昭和2年4月1日生の者）

イ 60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定める者

(20) (1)から(19)に掲げる予防接種であって予防接種法施行令第3条の2項の規定に該当する者

2 予防接種を行う期日、期間又は接種を行う場所

期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

場所 別紙「定期予防接種業務委託医療機関一覧表」のとおり

3 接種不相当者

(1) 明らかな発熱を呈している者

(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシ

一を呈したことが明らかな者

- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
- (6) ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者にあつては、腸重積症の既往歴があることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了したものを除く）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- (7) 肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）に係る予防接種の対象者にあつては、予防接種法第5条第1項の規定による予防接種を受けたことのある者
- (8) その他、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

4 接種要注意者

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有する者
- (2) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (3) 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- (4) 過去にけいれんの既往のある者
- (5) 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- (6) 結核の予防接種にあつては、過去に結核患者との長期の接触がある者その他の結核感染の疑いのある者
- (7) バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者
- (8) R S ウイルス感染症の予防接種にあつては、妊娠高血圧症候群の罹

患歴がある又は発症リスクが高いと考えられる者

5 接種の費用

- (1) 第1条に定める(1)から(17)に係る予防接種については、接種の費用を無料とする。
- (2) 第1条に定める(18)に係る予防接種については、接種の費用を7,920円とする。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年4月6日法律第30号）による支援給付の受給者については無料とする。
- (3) 第1条に定める(19)の乾燥弱毒生水痘ワクチンに係る予防接種については、接種の費用を5,060円とする。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年4月6日法律第30号）による支援給付の受給者については無料とする。
- (4) 第1条に定める(19)の乾燥組換え带状疱疹ワクチンに係る予防接種については、接種1回につき費用を15,440円とする。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年4月6日法律第30号）による支援給付の受給者については無料とする。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

定期予防接種業務委託医療機関一覧表

No.	医療機関名	所在地
1	あいなクリニック	笠幡5053-2
2	愛和川越ウエストクリニック	脇田本町1-5 川越ウエストビル3F・4F
3	愛和病院	古谷上983-1
4	愛和レディースクリニック	新富町2-22 長栄川越ビル2F
5	浅野内科クリニック	氷川町135-1
6	ありやまクリニック	四都野台15-6
7	池袋病院	笠幡3724-6
8	伊佐沼クリニック耳鼻咽喉科	古谷上27-1
9	石井クリニック	今福467-3
10	石丸皮膚科医院	的場北1-12-12
11	いせはらクリニック	伊勢原町2-21-2
12	伊藤内科糖尿病クリニック	天沼新田137-7
13	井上医院	元町2-8-8
14	井上外科医院	砂新田74-8
15	猪熊外科胃腸科医院	新宿町5-4-12
16	ウニクス川越予防医療センター・クリニック	新宿町1-17-1 ウニクス川越3F
17	うわべ内科クリニック	稲荷町18-6 プリミエール田辺1F
18	おおさき内科クリニック	砂新田2-19-8 リハポールN. 1F
19	小川医院	脇田本町6-18 川越大森ビル8F
20	おがわ内科クリニック	霞ヶ関東1-10-27
21	おぜきこどもクリニック	砂新田2-8-6
22	帯津三敬病院	大中居545
23	オレンジ在宅クリニック	新宿町1-4-11 間仁田ビル1F
24	笠幡病院	笠幡4955-1
25	霞ヶ関腎クリニック	的場2218-4 ベルアート1F
26	霞ヶ関整形外科	的場2218-4 ベルアート201
27	霞ヶ関南病院	安比奈新田283-1
28	かすみクリニック	的場2836-33
29	片岡耳鼻咽喉科医院	的場北1-3-9
30	加藤耳鼻咽喉科医院	笠幡3025-11
31	金森医院	砂新田2-6-10
32	川越あさひクリニック	旭町3-7-5
33	川越胃腸センター・クリニック	仙波町2-9-2
34	川越インタークリニック	豊田町3-11-3
35	川越駅前胃腸・肛門クリニック	脇田町103 メディカルセンター川越2F
36	川越駅前クリニック	脇田本町16-23 川越駅前ビル2F
37	かわごえ駅前整形外科	脇田町103 メディカルセンター川越2F
38	かわごえ桂田クリニック	岸町2-3-29

No.	医療機関名	所在地
39	川越救急クリニック	小仙波1049-1
40	川越耳科学クリニック	脇田町103 メディカルセンター川越2F
41	川越耳鼻咽喉科医院	脇田本町11-2 M・TECビル6F
42	かわごえ循環器・内科クリニック	的場北1-15-10 三上ビル1F
43	川越消化器クリニック	脇田本町8-1 U PLACE 6F
44	川越整形外科内科医院	三光町2-4
45	川越大東医院	南大塚2-10-10
46	川越中央クリニック	脇田本町1-5 川越ウエストビル2F
47	川越同仁会病院	新宿町4-7-5
48	川越豊田町クリニック	豊田町3-2-4
49	かわごえファミリークリニック	新宿町3-7-15
50	川越南腎クリニック	新宿町3-8-7
51	川越リハビリテーション病院	中台元町1-9-12
52	川越レディースクリニック	脇田本町8-1 U PLACE6F
53	川鶴クリニック	下広谷1113-22
54	川鶴プラザクリニック	川鶴2-11-1
55	岸野胃腸科クリニック	新宿町1-12-19
56	岸病院	上戸101
57	きっかわ内科クリニック	大手町13-5
58	キャップスクリニック川越	脇田本町16-5サザンパークハウス川越タワー2F
59	きりむら内科医院	諏訪町10-12
60	熊谷クリニック	旭町2-8-3
61	グリーンパーククリニック	古谷上6083-8
62	黒川医院	菅原町20-21
63	黒森小児科クリニック	的場北1-6-30
64	けんゆうクリニック	小室283-1
65	康正会総合クリニック	山田375-1
66	康正会病院	山田320-1
67	小島医院	大袋新田809
68	こばやしこどもクリニック	脇田本町20-5
69	さい眼科医院	天沼新田340-6
70	埼玉川越リウマチ・膠原病内科クリニック	脇田本町8-1 U PLACE 6F
71	さいたまクリニック	豊田町3-5-1
72	埼玉病院	西小仙波町1-8-3
73	さとうクリニック	中原町2-16-3第2武州ビル1F
74	品田クリニック	砂新田4-19-1
75	柴野医院	大手町2-1
76	城南中央病院	中台元町1-16-11
77	しらさき川越クリニック	上野田町35-88
78	新河岸腎クリニック	下新河岸39-1

No.	医療機関名	所在地
79	新河岸診療所	砂915-11
80	杉本内科クリニック	南台2-13-7 21Bldg2F
81	鈴木内科医院	的場2218-18
82	鈴木脳神経外科	笠幡2082
83	西武川越病院	今福265-2
84	西部診療所	天沼新田307-1
85	誠和クリニック	天沼新田205-5
86	赤心クリニック	脇田本町25-18
87	赤心堂総合健診クリニック	脇田本町21-1
88	赤心堂病院	脇田本町25-19
89	関本記念病院	中台1-8-6
90	せと内科医院	岸町3-5-33
91	双泉会クリニックかわごえ	旭町1-16-13ラメール川越1F
92	傍島外科	藤間937-3
93	たかだクリニック	鯨井新田22-9
94	たかはしファミリークリニック	月吉町24-1
95	田口医院	元町2-4-7
96	田口レディースクリニック	喜多町1-1牛村ビル1F
97	竹田クリニック	下新河岸39-1
98	田中医院	宮下町1-2-12
99	ちあきメディカルクリニック	南通町2-3小野沢ビル2F
100	鶴ヶ島内科クリニック	吉田新町3-8-8初雁ビル1F
101	得丸医院	脇田町7-11
102	トワーム小江戸病院	下老袋490-9
103	長澤クリニック	通町5-5シンザンⅢ1F
104	なるかわ内科・脳神経クリニック	的場1215-3
105	野澤クリニック	小ヶ谷816-1
106	野田医院	並木新町4-7
107	はつかり耳鼻咽喉科クリニック	連雀町11-8
108	ハヤカワクリニック	東田町23-2ドミ東田105
109	林医院	小堤494-1
110	林原皮膚科医院	鯨井新田6-1第3今泉ビル2F
111	はら脳神経・頭痛クリニック	宮元町34-10
112	広沢医院	新富町1-6-3
113	ひろせクリニック	新富町2-4-3木村屋ビル3F
114	深田クリニック	野田町2-1-7
115	藤野整形外科	下新河岸39-1
116	本川越病院	中原町1-12-1
117	松本医院	藤間1123
118	三井クリニック	脇田町105アトレ川越6F

No.	医療機関名	所在地
119	三井病院	連雀町19-3
120	みどりこどもクリニック	川鶴1-21-6
121	皆川医院	西小仙波町1-5-3
122	南古谷クリニック	並木606-1
123	南古谷病院	久下戸110
124	宮沢クリニック	今成1-18-2
125	みよし胃腸クリニック	砂新田109-1
126	武蔵野総合病院	大袋新田977-9
127	元山クリニック	笠幡79-1
128	桃太郎クリニック	的場新町19-3
129	森田耳鼻咽喉科医院	新富町2-21-8
130	もろ小児科医院	宮元町76-31
131	やしまクリニック	南大塚4-3-21
132	やなぎさわ皮膚科内科	上野田町37-1
133	山口内科医院	南通町7-15
134	山口病院	脇田町16-13
135	山田医院	元町1-10-8
136	やまぶきクリニック	六軒町2-10-3
137	山辺クリニック	並木新町17-11
138	U_PLACEかわごえ内科	脇田本町8-1 U_PLACE 6F
139	ゆきさだクリニック	新宿町3-17-3
140	ゆずのきARTレディースクリニック	菅原町23-1アトランティック壺号館3-1
141	米山クリニック	脇田本町15-19ニューパレスビル新館2F
142	レディースクリニック小川医院 DENTAL OGAWA	上戸296-2
143	わかおクリニック	並木246-1リヴオーレ中田103
144	埼玉医科大学総合医療センター	鴨田1981番地